



通常号 定価1部100円(消費税込み) 年間講読料 3,000円(送料含む)

Minshin Press

民進

号外

2017年 8月30日

民進党 民進プレス編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1

電話 03-3595-9988(代表)

メール press@minshin.or.jp

URL https://www.minshin.or.jp/



【吉田よしのり事務所】 埼玉県新座市野寺2-8-48  
☎ 048-483-2777 Fax 048-483-2780  
Mail saitama@yoshiday.com URL http://www.yoshiday.com

衆議院 埼玉県第4区総支部長 吉田よしのり プロフィール

- 1974(昭和49)年7月27日、北海道生まれ、43歳。大阪府寝屋川市三井中央幼稚園、大阪市立新森小路小学校、西東京(旧保谷)市立青嵐中学校、板橋区立赤塚第三中学校、法政第一高校を経て、法政大学法学部を卒業。卒業後、野村證券(株)に入社。横浜、青森支店等にて資産管理、営業課にて勤務。勤務中は、ファイナンシャルプランナー資格、アナリスト・経済・資格等も取得。
- 2000年2月、新座市議会議員に史上最年少25歳、市政始まって以来の 3,855票でトップ当選。
- 2003年埼玉県議会議員選挙に16,598票で当選。2007年二期目再選。2011年三期目当選。
- 2015年、四期目に当選。2016年4月から、民進党 衆議院埼玉県第4区総支部長。  
財政規律をしっかりと堅持し、今後のあるべき社会保障制度、教育制度、福祉制度について議論を展開している。
- 趣味は、水泳、ドライブ、野球観戦、登山、写真、お茶等。新座市空手道連盟の会長もつとめる。好きな言葉は「初心忘るべからず」



私は新座市議会議員、埼玉県議会議員と、17年間、地方政治に携わり、埼玉県議会でも常に感じることですが、それは、「やはり自民党はすごい」という事です。戦後、60年以上にもわたり、ほとんど一貫して政権政党であり続けた底力は、中央、地方ともに、人も、カネも、ネットワークも、ものすごいものがあります。

一方、今の民進党をはじめ、例え、野党・第一党と言っても、所詮「野党」でしかありません。

地域の隅々までにネットワークが張り巡らされた自民党と戦おうとしている訳です。勝負は、簡単であるはずがないのです。

私は、自民党としっかりと張り合える、しっかりと対抗できる、政治勢力を作りたいと思っています。作ることが出来るのであれば、「民進党」といった、看板は何でも良いと思っています。私自身にも、民進党に対する文句は、いくらでもあります。しかし、文句を

言う前に、「では、どうすれば、自民党に対抗できる勢力が作れるのか」 それを考えたいと思っています。

「権力は腐敗する」。どんなに優秀であろうとも、一つの権力しかない状態では、必ず腐敗するという事は、長い歴史が常に証明しています。これからの日本でも必ずそうなのです。だからこそ、自民党以外の政治勢力をしっかりと作る必要性があると考えています。

さて、今の日本社会をどうお考えでしょうか。

子どもの教育であれ、病気や老後の備えであれ、貯蓄がなければ生きていけない社会にも関わらず、家計貯蓄率はほぼゼロになりました。

年収300万円以下の世帯が約34%を占めています。大学生の約半数が、奨学金という名の教育ローンを組む時代になっています。また、高齢者の中で生活保護を受ける人の割合は、この20年間で倍増しました。

そもそも、国民の約9割が老後に不安を感じる社会とは、異様ではないでしょうか。

北欧諸国と並んで平等主義国家と言われた日本が、「格差放置社会」をつくり出しています。困っている人たちを、平気で切り捨てるような社会になっているのではないのでしょうか。誰もが社会的弱者になり得る社会で、弱者に対する優しさが失われている社会になってきている様に思えてなりません。

もちろん、民進党になれば全てが一気に解決するとは思っていません。

しかしながら、大きな流れを変えることは出来ず。今のような期待できない経済成長にいつまでも依存するのではなく、将来の不安を取り除ける新しい社会モデルを、現在取りまとめしている「尊厳ある生活保障総合調査会」で、まずは民進党がしっかり示すこと。

そして、経済を成長させ、所得を増やして、貯蓄で安心を買うという、既に破綻した「自己責任モデル」中心の財政を変え、分かち合いの財政にしていく。そうした対立軸をしっかりと示すことが、自民党への唯一の対立軸たり得るのではないかと考えています。

## 憲法改正議論について! (1)

憲法改正について議論がなされています。このレポートで、憲法についての考えの全てを、お伝えすることは出来ませんが、何回かに分けて、私なりの考えをお伝えしたいと思います。

私は、現憲法について「改憲は絶対に許さない」という考えの人間ではなく、時代に応じて、修正すべき所は修正すべしと考えています。

ただ、大原則があります。それは、



憲法というものは、「私たち国民が、自分たちの人権を守るために公の権力のあり方について定め、公の権力を制約するルールである」という事です。

私たちは、税金を取ったり、犯罪者を取り締まり自由を制限したりという(時には、もちろん法律に基づいてではありますが、死刑を執行するなど)、絶大な権限を、時の政権に預けている訳です。だからこそ、そのような権限を有する、権力者を制約するルールを定めている、それが憲法だという事です。

それほどの憲法だからこそ、改正するためには、一時的な議論で改正するようなものではないというのが大原則です。

また、当然ながら、近隣国との関係など、対外的にも影響が波及するため、国際情勢など、その時代背景というのも慎重に判断しなければならぬと考えています。

(次号レポートに続きます)

## 吉田よしのりの一行日記!

- 6/23 県議会本会議、都議選告示応援
- 6/24-25 都議会議員選挙応援、蛍の会
- 6/26-29 県議会本会議、一般質問等
- 6/30 都議選手伝い、警察官友の会
- 7/1-2 都議選手伝い、北朝霞駅頭他
- 7/3 和光市駅頭、県議会常任委員会
- 7/4 和光市駅頭、会派調整会議ほか
- 7/5 志木駅頭、市役所事務、商工会事業
- 7/6 朝霞駅頭、会派調整会議ほか
- 7/7 県議会本会議、知事打合せほか
- 7/8-9 各市町会他夏祭り、準備等
- 7/10 朝霞台駅頭、他市県議打合せ他
- 7/11 ひばりヶ丘駅頭、民進党総支部会議
- 7/12 朝霞駅頭、さいたま市内要望活動
- 7/13 四市後援会会議、商工会青年部
- 7/14 永田町会議、市内地域訪問ほか
- 7/15-17 四市夏祭り、自動車整備振興会
- 7/18 新座駅頭、他市県議打合せ、夏祭り
- 7/19 志木駅頭、四市街宣活動、役員会
- 7/20 県議会会派調整会議、地域訪問
- 7/21 志木駅頭、四市地域訪問ほか
- 7/22-23 大江戸祭り、四市各夏祭り等
- 7/24 四市地域訪問、さいたま市研修会
- 7/25 志木駅頭、建設業暴力排除推進会
- 7/26-27 志木市役所打合せ、事務所来客
- 7/28 新座市役所、和光市役所打合せ
- 7/29-30 陸上大会開会式、四市夏祭り等
- 7/31-8/2 県議会特別委員会視察ほか
- 8/3 知事との打合せ、事務所来客対応他
- 8/4 柳瀬川駅頭、四市地域訪問、夏祭り
- 8/5-6 四市地域夏祭り、準備、手伝い
- 8/7 四市地域訪問、知事後援会暑気払い
- 8/8-9 四市地域訪問、事務所来客対応他
- 8/10 朝霞市役所打合せ、四市地域訪問

## 吉田よしのりへのメッセージ >> FAX 048-483-2780

お名前(ふりがな)

(\*匿名でも結構です!)

ご住所

お電話